

## 国民年金の免除申請は 毎年必要です！

無職や失業、パートなどで収入が少なくなり、国民年金の掛け金を納めるのが困難な時、申請して承認されると掛け金が免除される制度があります(免除期間は翌年の6月まで)。免除には「全額免除」・「3/4免除」・「半額免除」・「1/4免除」の4種類と50歳未満の方に限定される「納付猶予制度」・学生の方に限定される「学生納付特例」があります。



★「全額免除」・「3/4免除」・「半額免除」・「1/4免除」の承認は、申請者本人・その配偶者・世帯主の前年所得により判定されます。(前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること)

- 全額免除となる前年所得(収入)  $(扶養親族等の数 + 1) \times 35万円 + 22万円$
- 3/4免除となる前年所得(収入)  $78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料等控除額$
- 半額免除となる前年所得(収入)  $118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料等控除額$
- 1/4免除となる前年所得(収入)  $158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料等控除額$

★「納付猶予」の承認は、申請本人・その他の配偶者・世帯主の前年所得により判定されます。(前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること)

- 納付猶予となる前年所得(収入)  $(扶養親族等の数 + 1) \times 35万円 + 22万円$

※「全額免除」以外は、所定の掛け金を納めなければ、未納扱いとなりますので、必ず納めましょう。

◎季節労働者の方が冬期間離職となり、厚生年金がされる場合、60才前であれば国民年金1号被保険者への変更となります。扶養していた奥さん等の配偶者の方も、一緒に強制変更となります。

この場合、離職中であることを証明できるもの(離職票など)をお持ちください。

## ～ 国民年金の掛け金は忘れずに納めましょう！～ ＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先

町民課戸籍医療年金係 (☎2-2453)

函館年金事務所国民年金課 (☎0138-56-1165)

## 長万部都市計画マスタープランの見直しに関する意見募集について

現在、長万部町では、平成16年3月に策定した「長万部都市計画マスタープラン」の見直しを行い、素案を取りまとめました。

この計画は、本町の将来の都市づくりの方針を示すものであり、今後の北海道新幹線長万部駅開業に向けたまちづくりに大きな関わりを持つものであることから、次のとおり広く皆様からのご意見を募集しております。

- 1) 意見を提出できる方** 長万部町に在住されている方
- 2) 意見募集期間** 令和2年10月19日(月)から令和2年11月13日(金)(郵送の場合は必着)まで
- 3) 意見の提出方法**  
意見提出用紙に記載の上、新幹線推進課にEメール、郵送、ファックスまたは直接ご持参下さい。  
※素案及び意見提出用紙は、町ホームページ (<http://www.town.oshamambe.lg.jp/>) よりダウンロードまたは新幹線推進課窓口に用意しています  
※なお、ご意見を正確に把握するため、電話によるご意見は受付致しません。
- 4) 提出・お問い合わせ先** 長万部町役場新幹線推進課 (☎2-2450/FAX2-4884)